

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095700011		
法人名	有限会社 あゆみ		
事業所名	グループホームあゆみ2番館		
所在地	福岡県嘉穂郡桂川町土師3285-1		
自己評価作成日	令和4年3月11日	評価結果確定日	令和4年3月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和4年3月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは高台にある閑静な住宅地に位置し、ホームの庭は広く木や花が植えられ季節を彩っています。また地域住民の方と共存し、清掃活動の参加やホームの行事、夏祭り、運営推進会議など地域住民の皆様には声掛けし、参加して頂いています。(コロナ禍以前)レクリエーションとして健康維持のため、毎日のラジオ体操や季節に応じた作品作り食事の準備など、個人の能力に合わせ出来ること出来ないことを見極めながらサポートしています。また、入居者様に生き生きとすごしてもらうため、誕生会、節分、クリスマス、ひな祭りなどの季節行事にも力を入れています。週一回の訪問看護による入居者様の健康状態の確認、月に一回以上のかかりつけ医の往診など安心して暮らしていただけるように健康面にも気を付けています。主治医と訪問看護の協力の下、看取りを行う体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きな家族として、朝ごはんをみんなで食べ、今日もゆっくり楽しく笑顔で過ごしてほしいと、日々理念の実践に邁進している。夜勤職員も出席できる時間帯に開催しているミーティングでは、トイレ誘導の回数や車いす使用より手引き歩行などの率直な意見が即実践され、クロスワードパズルやトランプ、脳トレなどで楽しく過ごしながら、さらなる思いや意向の把握に努めている。主治医や家族と終末期の在り方を話し合っていた方が、今月初めに急変され病院搬送後に逝去された。家族からはぎりぎりまでホームで生活できたと謝辞があったが、もっと何かできたのではと振り返りをしている。3月再開予定の運営推進会議は、民生委員や新しい隣組長、家族の参加で、活発な意見交換や策定が義務づけられている新型コロナ感染症や自然災害発生時の事業継続計画の検討も予定され、地域に密着したサービスの促進が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホームあゆみ2番館**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念のもと、あ「明るく、温かい、笑顔で」ゆ「ゆっくり、楽しく、一緒に」み「みんなで、大きな、家族を目指します。」毎月の勉強会で唱和し、親しみを込めた介護が提供できるように努力しています。	開所以来の理念を、玄関に掲示している。大きな家族として、朝ごはんをみんなで食べることができ、今日もゆっくり楽しく過ごしてほしいと思う時、理念の実践を感じていると、入職3年目の職員が話している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご入居者様のご近所付き合いやご家族様の面会を大切に、いつでも面会ができるようにしています。(現在コロナ禍により窓越しでの面会や玄関での距離をおいての面会が続いている)	自治会加入を継続し、回覧板のやり取りで挨拶を交わし、参加している総会や溝掃除は地域交流の機会となっている。入居者は、社協主催の食事会が再開され、地域の懐かしい方々に会える日を待ち望んでいる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、秋祭り、餅つき等にご家族様や地域住民の方々に参加してもらいながら、ホームの様子やご利用者様の様子を見て頂き、報告させて頂いております。(現在コロナ禍により参加不可なのでイベント時の写真を玄関に掲載しています。)	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、行政や家族代表、地域住民代表等を招待し、行事やご入居者様、ホームの状況などを報告し様々な意見を頂きサービス向上に繋げています。また、一緒に身体拘束廃止委員会も開催しています。家族の方にも代表者として参加頂きました。	コロナ禍に配慮し、書面による状況報告が多かったが、3月の運営推進会議は住民センターで開催予定で、家族代表や新しい隣組長の出席もあり、管理者はより充実した意見交換を期待している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して事業内容を報告しています。介護保険更新申請や変更申請、事業所内の手続きなどを円滑に行っています。また町からの助言等に関しては、率直に受け入れ、解決するように努めています。	職員1名が感染し、関係機関に経過を報告し、対応を協議している。入居者と接触時、職員はマスク、手袋を着用していたため、濃厚接触には当たらず、その後の感染者はなかったが、関係機関と密に連携し、感染予防に努めている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から誰でも面会に来られるように玄関の施錠はしていません。また身体拘束を行わないケアを職員と話し合い、身体拘束廃止委員会でも資料などを用いて討議し身体拘束ゼロに努めています。	毎月のミーティングで身体拘束に関する研修を実施し、身体拘束適正化委員会では具体的な事例を話し合い、拘束をしない介護を実践している。玄関や居室に設置したセンサーで転倒のリスクを回避し、外出傾向のある入居者には職員が同行している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルのもと、定期的に勉強会でテーマに取り上げ、身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の事例を参照しています。また、職員一人一人を把握し、相談に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関に日常生活自立支援事業と成年後見制度のパンフレットを準備しています。権利擁護の研修会にも参加し知識をつけ、勉強会などで職員にも周知してもらっています。	現在、制度等の活用はないが、随時日常生活自立支援事業や成年後見制度を紹介する予定で、管理者が出席した研修の資料で伝達講習を行い、事業や制度の内容やその違いの理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明等を書面で2部作成し、分かり易い様に、具体例を交えて説明しています。質問があれば、分る範囲で説明し、もし分からないことがあれば、調べて後日説明できるようにします。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のモニタリングの配布、担当者会議の開催、3か月に一度の計画書の署名捺印、一年に一度クリスマスに家族会を開催して直接意見交換を行っています。(現在コロナ禍において行ってない)月に一度お支払い時等に現状の様子を報告し、意見等聞いています。	毎月の支払いに来訪する家族に、窓ガラス越しや玄関で距離を置いて面会をお願いし、入居者の状況を説明し、要望などを伺っている。定期受診以外は必ず家族へ連絡し結果を報告しているが、追加受診や移動時に車椅子を貸してほしいとの要望に応じている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度勉強会を開き、職員の提案、意見などを発言してもらっています。また出た意見を職員全員で考え、実際に行動し反映しています。	夜勤職員も出席できる時間帯に、ミーティングを開催している。トイレ誘導の回数や車いす使用より手引き歩行がよいのではなど、率直な意見交換が行われ、即実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の平均年齢が上がり、勤務時間を見直しその方に応じた、入浴を避ける、調理専門といった働き易い環境の整備を整えています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に当たっては年齢や性別、その他の諸条件等の制約はありません。広く募集しております。ただ、年齢制限を設けていませんが、65歳以上で新たに入社されると雇用保険に加入できないため、グループホーム協会に加入し対応しています。また、雇用保険加入者も、グループホーム協会に加入しています。	ハローワークを通じた入職が多く、定年はなく20代から70代の職員が、個々の状況に応じて、日勤のみや夜勤専従、調理担当として勤務している。職員同士で譲り合い希望休や子育てを叶え、働きやすい職場となっている。研修参加の希望は少ないが、内部研修が行われている。	コロナ禍の中、外部研修のほか、オンライン研修などの活用を期待します。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会の中で人権教育の資料を使い職員全員で学んでいます。また管理者が権利擁護の勉強会に参加し、正しい知識をつけるよう努めています。	配布された人権に関するポスターを玄関に掲示したり、管理者が受講した人権研修内容を伝達している。面接で聞いてはいけないことなどの内容も、管理者として啓発活動の一つと捉えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や年齢問わず、外部の研修などを受ける機会があれば積極的に進めています。また、受けてきた研修を勉強会で報告しあい知識を共有しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	認知症地域医療連携協議会や地域包括ケアシステム等に参加し、同業他社や認知症医療の動向を確認しながら、より良いサービス向上に向けて常に取り組みんでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様に笑顔で接し、話しをしてもらえるような関係づくりを行い、本人の悩みや相談を聞き不安を取り除くよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安を取り除くため、利用契約書を一通り説明した後、悩みや今後の不安を早い段階で聞いています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始段階において、ご本人様やご家族様の思いを傾聴し、長年の生活歴を尊重し必要な支援を見極めサービスを行っていています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の望む暮らし方を一緒に考えながら、安心して生活していく場所を一緒に作り上げていきます。自宅で過ごされていた大切な記念写真や思い出の品物を居室へ飾り、自分なりの大切な我が家であるような部屋づくりを提案しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様の絆を大切するため、面会時に外出外泊の話をしたり、本人の嗜好品を持って来てもらうようお願いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域行事に参加した際によく知り合いの方と話されています。その方に今、あゆみ2番館に入所していることを知ってもらい、今後でも面会に来て頂けるようお願いしています。(現在コロナ禍にて地域行事の参加はしていません)	馴染みの理美容の利用が難しくなり、系列事業所の元理容師の職員が特技を発揮している。趣味の三味線を続けたいと言われた入居者は、師匠の訪問はなくなったが、時々三味線を弾かれ、落ち着いた暮らしぶりとなっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者個々の性格や相手との関係性を理解し、孤立することがないようにソファや食事の席でも気を使っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了の理由は、集団生活に馴染めない、自傷他害がある、介護度が要件に満たない、医療行為が必要になったなど多岐に渡りますが、契約終了に伴い、ご本人様やご家族様にとって不利益がないように誠実に対応しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の話を聞き暮らし方の希望などを聞けるよう努めています。また、意向の把握が困難な場合は、職員が寄り添い考え検討しています。	朝の掃除や洗濯物たたみ、調理の皮むきなど本人のしたいことやできることを見つけて支援している。クロスワードパズルやトランプ、脳トレなどで楽しく過ごしながら、さらなる思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方を尊重し、家族に相談し使っていた家具や飾っていた物など持って来てもらうようにしています。クロスワードやナンプレが好きな方に対して定期的に家族の方が購入して持ってきて頂いています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックを行い、体調の把握に努めます。その他、自覚症状からの訴えや顔色、様子から体調の確認を行います。また、介護記録を取り、レクリエーションや食事の様子など詳細に変化や特徴的なことなどを記録し把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護記録等により毎月、モニタリングを作成しています。ご家族様が毎月の面会時に配布し説明しております。担当者会議にはご本人様とご家族様に意向を伺いながら、開催し介護計画を作成しております。	詳細なアセスメントシートをもとに、サービス担当者会議で介護計画を作成している。脳トレ、トランプ、クイズ、三味線などの活動を計画に組み入れ、毎月のモニタリングの結果を家族に配付し、意見の表出を促したり、職員の気づきや提案を参考に、現状に即した計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日勤帯と夜勤帯に業務日誌を記録し、1日2回申し送りを行っています。業務の統一化と新たな問題点、体調の変化などの特記事項を記入し、報告。また月1回の勉強会で意見交換や新しい問題点等の話し合いを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々ご入居者様一人ひとり体調の変化があります。体調が悪化した際は、その日の業務に柔軟に対応しながら、時間を作り、病院受診等の介助を行っています。また訪問看護とも連携を取り必要の際は来ていただく。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問看護エルムから週1回健康観察のため訪問。緊急時は24時間オンコール体制。訪問歯科の利用。社会福祉協議会主催の高齢者会食会も参加しています。(現在はコロナ禍において参加なし)		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医とご入居者様一人ひとりにかかりつけ医が存在します。内科で変更し同意得られれば主治医変更をお願いしていますが、精神科や泌尿器科、脳神経外科等のかかりつけ医の場合はそのまま職員が通院介助しています。	コロナ禍で訪問診療も控えがちであるが、同じ処方が可能であれば家族の申し出でホームのかかりつけ医に変更している。受診介助や週1回の訪問看護で適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師はいません。医療連携加算により訪問看護エルムより週1回(火)健康観察のため訪問します。また急な体調の変化に対し、24時間オンコール体制を整えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、管理者または職員が必ず、ご家族様と同行し、体調の変化や日々の生活の事など病院関係者と情報交換し円滑に、介護と医療が連携できるようにしています。また必要時入院中にホームの様子をお伝えしたり、また退院を控え、病棟での様子を確認し、準備を行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にグループホームあゆみ2番館における看取りに関する指針を書面にて用意し説明し、看取りの同意があれば、同意書を頂いています。しかし、看取りの段階に入ると、色々な思いが錯綜し、意向の変化が起こることは十分に考慮し、その時その時の思いを大切に介護を行います。	主治医や家族と終末期の在り方を話し合っていた方が、同意書の取り交わしに至らず、今月初めに急変され病院搬送後に逝去された。家族からはぎりぎりまでホームで生活できたと謝辞があったが、管理者はもっとできることがあったのではと振り返っている。今後も、主治医や24時間オンコール可能な訪問看護と連携しながら看取りに取り組む予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調の変化があればご家族様には報告しています。事故が起きた際の対応などは日頃から想定して、対処法を勉強会や申し送りで全職員に伝えるよう努めています。事故等の病院受診時には事故報告書を作成し提出しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	勉強会の際に災害時の対処法を全職員に話しています。また、実務者研修を履修し心肺蘇生法やAEDの使用についても学びました。前年、避難訓練を勉強会通して職員全員で行いました。	今年度は4月と10月に消火や通報訓練を実施している。運営推進会議で事業継続計画の策定についても検討し、指定避難所に行くより高台にあるホームの方が安全であることなど確認している。水や食料など倉庫に備蓄している。	備蓄台帳や入居者に関する持ち出し書面の整備とともに、検討を予定されている新型コロナ感染症や自然災害発生時の事業継続計画の策定を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人ひとりの性格を理解し、誇りやプライバシーを損ねないようにしています。また、入居者様個人に対する接し方など勉強会でも職員で話し合っています。	入居者は名字で呼称し、入居者の個性を理解した対応が行われている。難聴がある入居者は左側から声をかけ、トイレ介助は外で待ったり、好きな野球や趣味の話など提供するように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症を抱えている上での不可能な訴えや要望等を真摯に受け止め、認知症の方と同じ気持ちを共感するため、何度訴えても初めて聞いたかのように対応し、感情の表出し易い対応に心掛けています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも生活リズムを確保する目的で、起床や食事等の時間を決定しています。しかし、ご入居者様あつてのホームと認識し、各入居者様の体調や体力に応じて、起床時間を変えたりや午睡、食欲不振だと食事時間を遅らせたりしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	長年親しんだ愛着ある洋服やお気に入りの保湿クリームや化粧品など楽しみが持てるようにしています。毎日の着替え時に洋服を着替える楽しみが持てるような配慮を行っています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになる様におかずのメニューと一緒に話したり、おぼん拭き、つるの皮むき、ごますりなど手伝ってもらっています。	季節の野菜を多く使った旬の献立は好評で、嚥下や咀嚼に配慮し食事を楽しんでいる。職員も同じ食事をとり、入居者にお盆拭きや野菜の皮むき等を手伝っていただいている。訪問日は家族からお彼岸の手作りおはぎの差し入れがあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養バランスは毎食の献立を記入し同じような献立にならないように配慮しています。食事量や水分量を記録し、食事量低下や誤嚥、むせ込み、歯損傷などあれば、適宜食事形態を変更し対応しております。また調理師さんが入ったことにより調理の工夫もされています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの状況を確認。歯磨き出来る方。うがいのみ口臭あり、歯磨き粉を付ける介助をする方。うがいがかまらずに付き添い声掛けが必要な方。車椅子で付き添い介助が必要な方など一人ひとりに応じて対応しております。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録をとり、一人ひとりの排泄パターンを確認。尿意便意の有無、定時誘導や訴えの対応、頻尿や血尿における水分摂取、夜間の排泄確認やパット交換、排泄の声掛けなど一人ひとりに応じて対応しています。	排泄が自立された入居者もあり、日中だけでなく、入居者毎の排泄パターンに合わせ、夜間もトイレでの排泄を支援している。長時間用の尿取りパットの使用はなく、一人ひとりの状態に応じた支援を柔軟に行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い、食物繊維が豊富な食事の提供しながら、硬便の方の内服による軟便への誘導。緩下剤の使用や、内服をできない方はサプリの使用など予防に取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	決められた日に入浴を行い、お風呂の順番も平等のため毎回変えています。また、浴槽につかることが困難な方はシャワー浴を行うなどここにに応じた支援を行っています。	週3回を目途に入浴を支援している。同性介助の希望や自分で入浴したいにも、見守りに対応している。入居者のペースに合わせ、前回の会話の続きをされる入居者もあり、入浴を楽しめる様に支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠る事は、脳や体、自律神経を休め、細胞を新しくする目的があります。夜間の不眠は本人にとって辛い事です。まず日常生活のリズムを整え、日中の活動する。それでも、夜間就寝出来ない場合は、内服処方を医師と家族へ相談します。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬を預かりホームで管理。職員一人ひとりが内服薬を日頃より理解し、1週間分の処方薬をお薬ケースに入れ、チェックの際は必ず二人で行い誤薬を注意しています。むせ込みのある方にはトロミを付け服用して頂いています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除が得意な方は一緒に掃除し、手先が器用な方は折り紙を使用したポスター作り、書くことが好きな方にはカレンダー作り、洗濯物を一緒に畳んだりしています。また季節に応じて戸外活動を行って気分転換を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍により外出が難しいこともあり、気分転換としてホームの外回りを職員と散歩したりしています。	ホームの庭は広く季節の花や木が植えられ、庭を散歩するだけで五感が刺激される。外出ができない中、誕生会やソーメン流し、クリスマス会など行事を行い、花見は少人数でドライブがてら出かけ、ホームに帰ってお弁当を食べている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に許可をもらい、外出した際などにはおやつや洋服などご自分で選んでもらい、決められた範囲内の金額で、好きなものを購入してもらっています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様へ送る年賀状にご入居者の直筆でコメントを書いて貰い投函しています。また、ご本人様の訴えがあれば、ご家族様へ連絡をとり、直接、会話を行う支援も行っております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防のため、毎朝、新鮮な空気を入れ替え、掃除機掛けと消毒液で雑巾掛けをし、清潔保持をしています。施設内には季節感のある生花を飾り、壁には模造紙に季節感ある行事の折り紙や貼り絵、ポスターをご入居者様と一緒に飾っています。	玄関には、入居者の写真を使ったポスターが掲示され、広い廊下は車椅子でも楽に行き交うことができる。リビングでは入居者に合わせてテーブルや大きなソファが横並びに設置され、昼食後気の合う同士でソファで寛ぎながらテレビを見ている入居者もある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ガラス越しに、自然光が差し込み、庭が広く、窓越しの眺めは自然があり、季節に応じて、様々な渡り鳥が飛来します。のんびりと外を眺めるもよし。またテレビを設置し、好きな時に好きな番組を見ることができます。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使い慣れた調度品や思い出のある家族との写真や品々。また、ホームでの過ごした記憶のために誕生日カードを置いています。月日と共に年齢を重ね、次第に記憶が少なくなっていく中で、少しでも長く記憶に留めて頂きたいと思います。	居室入口には、大きく氏名を表記したり造花で飾られた様々な表札が掲げられ、居室間違いを防いでいる。ベッドと椅子、ミニテーブルが設置され、大きなクローゼットに筆筒や衣装ケース、扇風機など荷物を収納し、清掃が行き届き居心地の良い居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には各ご入居者様の写真を貼り分ける工夫をしています。ホーム内はバリアフリーで移動動線は障害物なく整理整頓しています。		